

# 平成25年度 市民還元事業の概要

## (1) 分別意識の向上と啓発

新ごみ減量制度の10種13分別を再認識するとともに、特に有害物質を含むごみの分別徹底を図るため、「ごみ分別百科事典」を全戸配布します。また、家庭系ごみのさらなる減量とリサイクルを推進するため、市民に対する3R意識の啓発事業を強化します。

- ①ごみ分別百科事典の全戸配布
- ②使用済小型家電回収モデル事業
- ③マイボトルマップの作成によるリデュース意識の啓発
- ④広報紙の発行(サイチョプレス(年5回)、ごみダイエツ読本等の発行)

## (2) クリーンにいがた推進員育成事業

クリーンにいがた推進員への研修会、施設見学会などを実施し、推進員を中心に、地域における廃棄物の適正な分別・排出、環境意識の普及啓発を図り、地域に密着した活動を推進します。

- 自治会への報奨金、ボランティア保険、施設見学会経費など

## (3) ごみ集積場設置等補助金

地域の環境美化及び収集業務の効率化を図るため、ごみ集積場の設置費用に対し助成を行うとともに、カラス被害対策として特殊ネットを譲与します。

- ①ごみ集積場の購入・修繕 ○ 補助率 3/4 限度額 15万円/1集積場
- ②カプサイシン成分入り特殊ネットの譲与 ○ サイズ 4m×3m、3m×2m

## (4) 地域清掃等への助成

地域環境の保全や環境美化の推進を図るため、地域清掃等の環境美化活動費や不法投棄処理費に対して助成を行います。

- ①環境美化活動費への助成
  - 対象経費 軍手等用具購入費や飲み物代など
  - 補助率 4/5
  - 限度額 @250円×参加者数×4/5
- ②不法投棄処理費への助成
  - 対象経費 広域的な地域清掃での不法投棄物(特定廃家電・タイヤなど)の運搬・処理に係る経費
  - 補助率 10/10

## (5) 不法投棄・違反ごみ対策

不法投棄や違反ごみを未然に防止し、地域環境の保全や環境美化の推進を図ります。

- ①民間警備会社へのパトロール委託
- ②監視カメラ等の設置 ○ 監視カメラ(ダミーを含む)、フラッシュライト、看板等の設置
- ③処理困難物の処理 ○ 不法投棄されていた市の処理施設で処理できないごみの処理(家電リサイクル法対象品目・タイヤなど)

## (6) ごみ集積場持ち去り防止対策

監視パトロールを行うことにより、ごみ集積場からの資源物等の持ち去り行為を防止します。

- 看板作製、啓発チラシの配布

## (7) 古紙資源化の一層の推進

古紙の資源化を推進するため、回収団体や地域コミュニティ協議会に対し、回収実績に応じた奨励金(支援金)を交付します。

- ①集団資源回収奨励金 ○ 回収団体へ6円/kgの奨励金を交付
- 用具の貸付け、譲与及び保管庫購入等補助
- ②古紙行政収集支援金 ○ 地域コミュニティ協議会へ3円/kgの支援金を交付

## (8) 家庭系生ごみ減量化の推進

生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ堆肥化容器(コンポスト等)や家庭用電動生ごみ処理機の購入費に対して補助を行います。また、市民による生ごみ減量運動を推進します。

- ①生ごみ堆肥化容器(コンポスト等)、家庭用電動生ごみ処理機購入補助
  - コンポスト等 補助率 1/2 限度額 3千円
  - 処理機 補助率 1/2 限度額 2万円
- ②乾燥生ごみ拠点回収
- ③生ごみ減量運動の推進、生ごみ堆肥化地域活動の支援

## (9) 古布・古着の拠点回収費

古布・古着を拠点で回収することにより、可燃ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図ります。

- 拠点場所 8箇所  
北区役所、資源再生センター、市役所白山浦庁舎、亀田清掃センター  
新津クリーンセンター、白根環境事業所、西清掃事務所、鑑潟クリーンセンター

## (10) 環境教育・環境学習に対する支援

事業名	概要
①環境教育副読本の配付	対象：小学4年生・中学1年生 総合学習などで活用できる環境学習の情報等を掲載した副読本を配付
②小学生用副読本の配付	対象：小学4年生 ごみの減量・リサイクルの意識を深めるため、社会科副読本「ごみってなあに？」を配付
③環境教育推進の取り組み	対象：小学校、幼稚園 市立校・園から推進校、実践校を募集し、環境教育・環境学習を支援
④地球温暖化対策実行計画推進事業	対象：保育園、幼稚園 グリーンカーテンの支援
⑤にいがた市民環境キャンパス	環境学習ツールの貸出し、作成や学習会の情報などを掲載する交流型ホームページを維持し、環境に関する知識や情報をいつでも誰でも共有できる場所・機会を提供することで、市民が環境保全活動に気軽に参加できる環境を整備する。

## (11) バイオマス利活用

市内各所で「菜の花プラン」を実施するとともに、家庭から排出される廃天ぷら油を回収・再生利用することにより、家庭ごみの減量・資源化を推進します。

- ①菜の花プラン 地域コミュニティ協議会との協働による菜の花栽培及び菜種油の生産を推進し、良好な景観と地域エネルギーの創出を図る
- ②廃天ぷら油の拠点回収 廃油回収を実施する地域コミュニティ協議会や自治会・町内会等に対して、回収実績に応じた支援金(20円/ℓ)

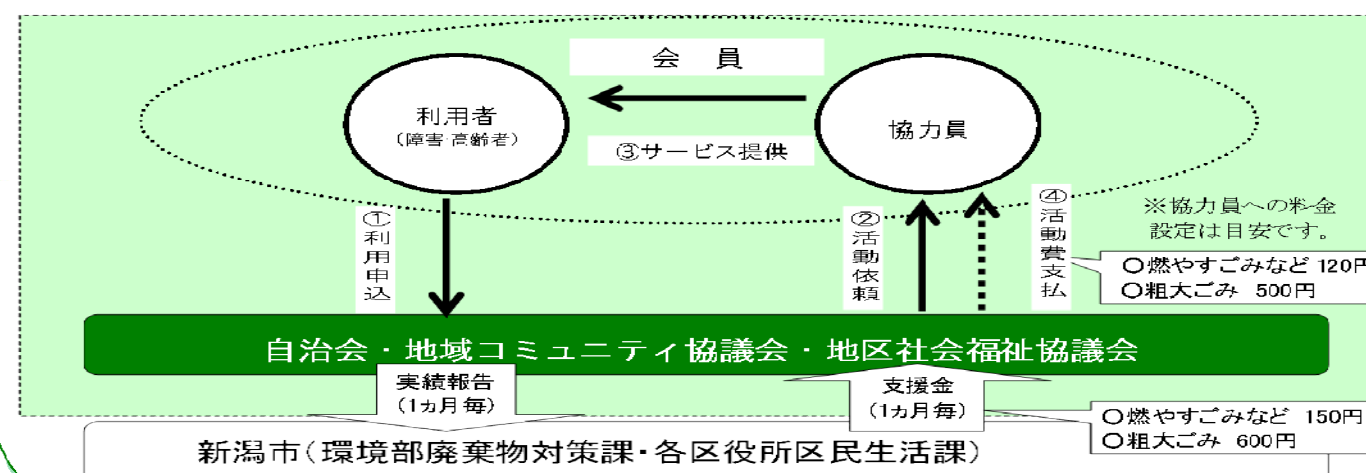
## (12) 防犯灯設置補助金

LED灯などの環境に配慮した防犯灯は、これまでの蛍光灯や水銀灯に比べ消費電力が少なく、二酸化炭素消費量の削減や電気料金の低減につながります。この環境に配慮した防犯灯の導入を促進するため、自治会・町内会又はその連合組織が当該地域内に設置管理する防犯灯を対象に、LED灯などの環境配慮型防犯灯を設置する場合は補助率を上乗せします。(補助率の上乗せ金額分を市民還元事業として支出)

## (13) ごみ出し支援

自治会等で取り組むごみ出しが困難な高齢者や障がい者などの世帯に対する支援活動費について助成を行います。

- ①対象団体 自治会、地域コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会などの非営利団体



## (14) 地域活動への支援

地域の皆さんによる自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動、資源循環型社会形成の推進を図る活動、地球温暖化対策を図る活動及び地域コミュニティ活動の活性化を図る活動などに補助金を交付します。

- ①対象団体 地域コミュニティ協議会、自治会などの非営利団体
- ②補助率等 補助率10/10、限度額20万円/事業  
(地域コミ協は20～60万円(20万円/小学校区))
- ③対象事業
  - 地域課題の解決を図る活動
  - 資源循環型社会形成の推進を図る活動
  - 地球温暖化対策を図る活動
  - 地域コミュニティ協議会の活動で地域課題の解決に資する活動